

領事・旅券手数料改定（令和6年度）

2024年（令和6年）4月1日から2025年3月31日までに申請の領事関係手数料は以下のとおり。

（金額ペソ）

一般旅券（I C旅券10年用）	27600
同上（I C旅券5年用）	19000
同上（I C旅券12才未満）	10300
残存有効期間同一旅券等	10300
帰国のための渡航書	4300
渡航先の追加	2800
一般入国査証	5200
数次入国査証	10300
通過査証	1200
再入国許可の有効期間の延長	5200
在留証明	2100
出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明	2100
職業証明	3400
署名又は印章の証明（官公署に係るもの）	7800
署名又は印章の証明（その他のもの）	2900
遺骨証明	4300
航行報告証明	2200
運転免許証等その他の証明	3600

令和6年3月18日

在アルゼンチン日本国大使館